

発行：令和 7年7月23日

エコアクション21

環境経営レポート

対象期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日



明日の地球を考える企業

Umeda Clean Kogyo

2025 COMPANY ENVIRONMENT REPORT

梅田クリーン工業株式会社

も く じ

1	環境経営方針	1
1	1 基本理念	
2	2 環境経営指針	
2	2 会社概要・取組の対象範囲	2
1	1 会社概要	
2	2 認証・登録の対象範囲(組織・活動)	
3	3 組織図・実施体制	3
1	1 組織図	
2	2 実施体制	
4	4 令和6年度及び中期 環境経営目標と実績その結果	4
5	5 令和6年度環境経営計画	5
6	6 令和6年度環境経営目標の達成状況及び環境経営計画の実施状況、その評価結果	6
7	7 取扱廃棄物許可品目	9
1	1 産業廃棄物及び一般廃棄物に関する許可品目	
2	2 特別管理産業廃棄物に関する許可品目	
8	8 業の許可・取得技術者・所有車両一覧	11
9	9 環境関連法規等の遵守状況のチェック	12
10	10 外部からの苦情などの受付結果	12
11	11 次年度の取組について	
12	12 代表者による全体の取組状況の評価および見直し	12
1	1 評価	
2	2 見直し	
13	13 私たちの取り組み	13



1.環境経営方針

1-1 基本理念

私たちは、地球環境保全・循環型社会形成のために環境負荷を削減する取組みに積極的に参加していきます。

特に、水循環のプロとして、使用した水「小さな1滴」をきれいな大海に還すことが私たちの使命として事業活動をします。

1-2 環境経営指針

環境理念に基づき、環境負荷の少ない事業展開を継続するために以下の行動指針を揚げ、環境目標及び活動計画を定めて、環境マネジメントを構築・運用し、環境経営の継続的改善を行います。

1. 二酸化炭素の排出削減をします。
エコドライブ及び安全な作業の工夫等により、社用車(収集運搬車)の軽油使用量を削減します。
また、節電に努めます。
2. 廃棄物のリサイクルに努めます。
産業廃棄物のリサイクル率100%に努めます。
廃棄物の分別を継続して排出量の削減に努めます。
3. 水使用量を削減します。
節水を心がけ、水使用量を削減します。
4. 環境負荷の少ない浄化手法を排出者に提案します。
5. 事業活動に関連する環境経営関連法規や条例等を遵守します。
6. 環境経営方針を従業員に周知し、環境保全に向けた意識の向上に努めます。
7. この環境経営方針は広く一般に公表します。

制定：平成26年3月31日

改定：令和6年3月31日

梅田グリーン工業(株)

梅田正道

2. 会社概要・取組の対象組織・活動

2-1 会社概要

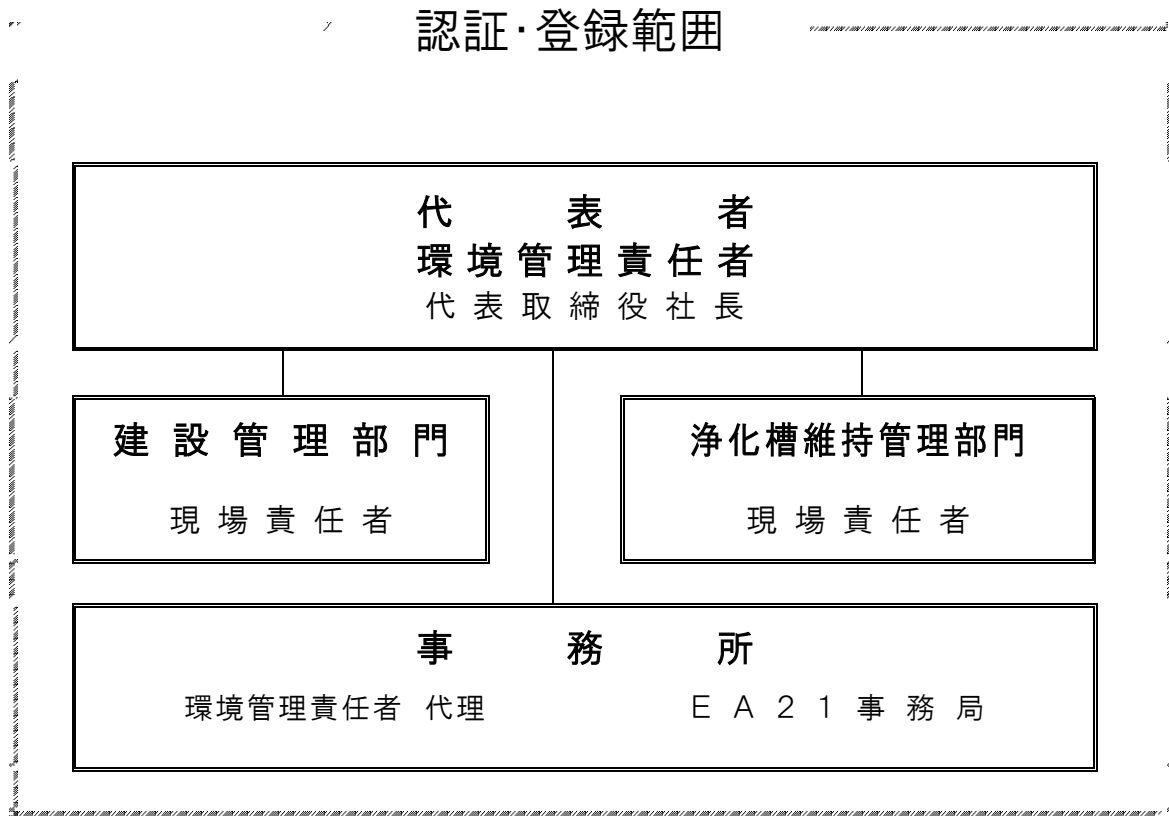
名 称	梅田クリーン工業株式会社
代 表 者 名	代表取締役社長 梅田正道
所 在 地	〒751-0833 山口県下関市武久町二丁目6番3号
連 絡 先	TEL 083-252-7761 FAX 083-252-7763
M a i l	umedac@almond.ocn.ne.jp
環境管理責任者	代表取締役社長 梅田正道
担当者氏名	代表取締役社長 梅田正道
事業内容	<u>浄化槽管理部門</u> 浄化槽清掃維持管理業 設備排水管高圧洗浄業 工場排水処理プラント施設維持管理業 <u>建設部門</u> 一般土木建築工事配管工事 機械設置 上下水道設備工事業 <u>廃棄物収集運搬部門</u> 一般廃棄物収集運搬業 産業廃棄物収集運搬業 特別管理産業廃棄物収集運搬業
事業規模	会社設立 昭和62年6月19日 資本金 1,000万円 売上高区分 A (令和6年度) 産業廃棄物収集運搬量 944.4t (令和6年度) 特別管理産業廃棄物収集運搬量 0.6t (令和6年度) 社員数 9人 (令和7年3月現在)
事業年度	4月～3月

2-2 認証・登録の対象範囲（組織・活動）

梅田クリーン工業株式会社 全組織 ・ 全活動
※建設現場事務所の設置はありませんでした。

3.組織図・実施体制

3-1 組織図



3-2 実施体制

所 属 (役職)	役割・責任・権限・使命
代 表 者 環 境 管 理 責 任 者 (代 表 取 締 役 社 長)	全体の統括、環境方針の設定、環境への取り組みを実施するための資源の準備、全体の評価と見直し
	全体の把握、環境システムを構築し、運用し、その状況を社内に周知する
E A 2 1 事 務 局 (環 境 管 理 責 任 者 代 理)	EA21 文書及び記録類の作成・維持・管理・確認
建 設 管 理 部 門 浄 化 槽 管 理 部 門	現場管理



4. 令和6年度及び中期環境経営目標と実績その結果

環境目標		単位	基準年度値 (注5.)	令和6年度 目 標 (減1%)	令和7年度 目 標 (減2%)	令和8年度 目 標 (減3%)	令和6年度 実 績 (削減率)	結 果
1	二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂	79,909	79,111 (減1%)	78,312 (減2%)	77,513 (減3%)	85,087 (増8%)	要努力
	1-1 電力使用量の削減	kWh	7,594	7,519 (減1%)	7,443 (減2%)	7,367 (減3%)	7,384 (減3%)	達 成
	1-2 軽油使用量の削減	L	26,063	25,803 (減1%)	25,542 (減2%)	25,282 (減3%)	27,517 (増6%)	要努力
2	産業廃棄物総排出量の リサイクル推進	%	100.0	100.0 (減0%)	100.0 (減0%)	100.0 (減0%)	100.0 (減0%)	達 成
3	総排水量の削減	m ³	172	171 (減1%)	169 (減2%)	167 (減3%)	169 (減2%)	達 成
4	受託した(産業)廃棄物の収 集/運搬における 環境配慮の推進	回/年	12	12	12	12	12	達 成
5	濁水発生の防止 (苦情発生ゼロ)	件	0	0	0	0	0	達 成
6	騒音・振動発生の防止 (苦情発生ゼロ)	件	0	0	0	0	0	達 成

(注1.) 化学物質に係る環境目標の項目に掲示しない理由について

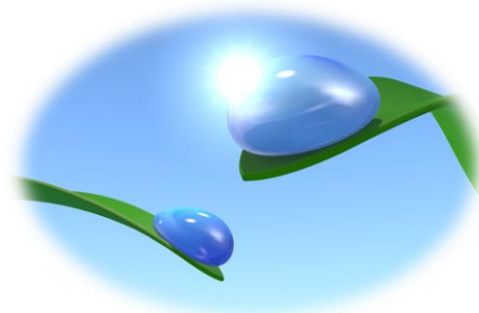
※1.化学物質は使用がないため掲示いたしません

(注2.) 二酸化炭素排出量の削減目標における電力使用量に関する二酸化炭素排出
排出係数は中国電力の2023年度の0.511kg-CO₂/kWhを使用

(注3.) 基準年度は、前年度から3年間遡った平均値とします

(注4.) ガソリンは事業活動では、使用量が少ない為、目標から除外します

(注5.) 廃棄物は、産業廃棄物のリサイクル率に令和5年度から変更。事業活動に伴い増減し、減量が不可
能なため。



5.令和6年度環境経営計画

1. 二酸化炭素排出量の削減

1-1 電気使用量の削減	1	不要な個所の照明を消す
	2	扇風機の設置で空調の適温化(冬は24度・夏は24度程度)
	3	パソコンは使用時に電源を入れ、使用後には電源を切る
1-2 軽油使用量の削減	1	購入時は低燃費のものを検討
	2	エコドライブの実施
	3	定期的な車両の点検
	4	燃料を計測する(手順書参照)
	5	作業効率を話し合う

2. 産業廃棄物のリサイクル推進

購入時に優先する項目	1	使い捨て製品(容器)の購入の抑制
排出時の対応	2	ゴミの分別の徹底
	3	作業現場での廃棄物の分別・リサイクル

3. 総排水量の削減

節水活動	1	洗車時のホースノズルの使用
	2	作業車への注入は気を付ける

4. 受託した(産業)廃棄物の収集運搬における環境配慮の推進

廃棄物の適正な処理推進会議	1	会議の開催
---------------	---	-------

5. 濁水発生防止(苦情発生ゼロ)

濁水の発生を極力防止するとともに、これに関する苦情発生「ゼロ」を維持する。	1	建設現場での濁水の適切な処理の実施
---------------------------------------	---	-------------------

6. 騒音・振動発生防止(苦情ゼロ)

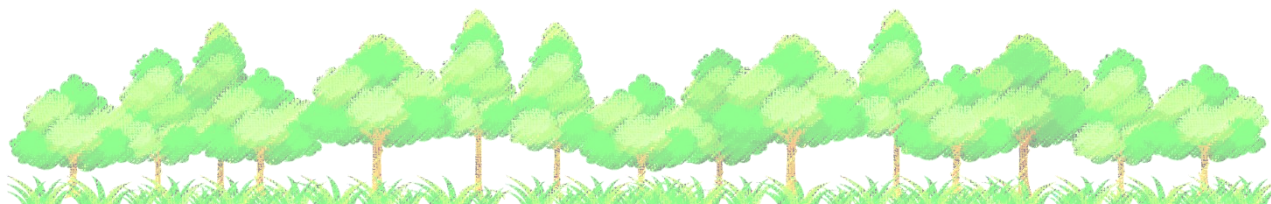
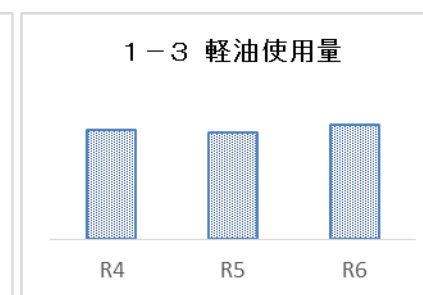
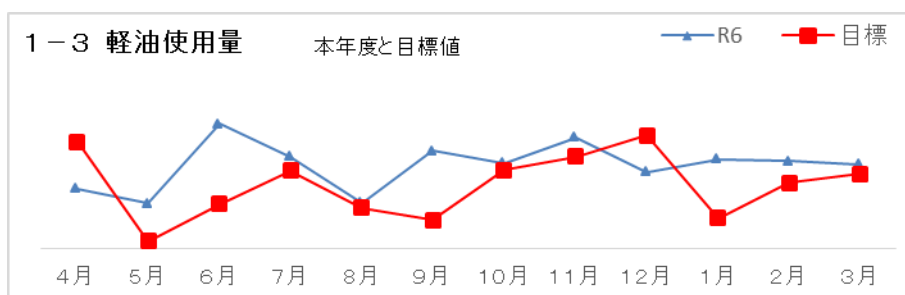
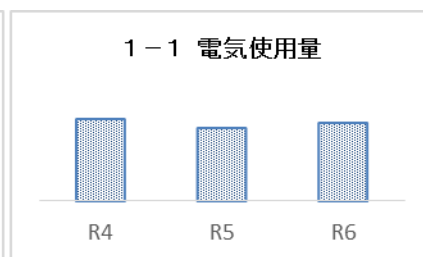
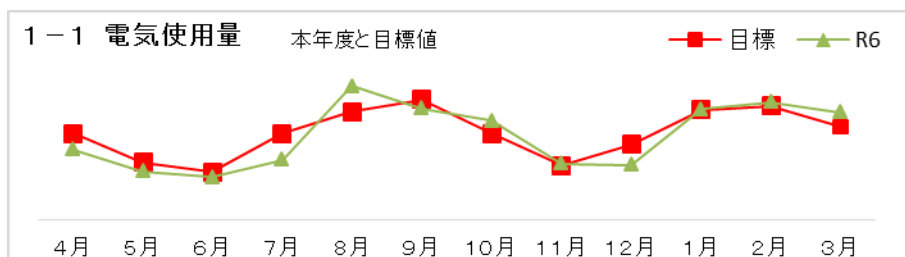
建設騒音・振動の発生を極力防止するとともに、これに関する苦情発生「ゼロ」を維持する。	1	建設現場での低騒音型建設機材の使用
--	---	-------------------



6-1. 令和6年度環境経営目標の達成状況及び 環境経営計画の実施状況、その評価結果

1. 二酸化炭素排出量の削減

環境目標		単位	目標値	使用量実績	目標達成判定
1. 二酸化炭素排出量の削減		kg-CO ₂	79,909	85,087	要努力
1	電気使用量の削減	kWh	7,519	7,384	達成
2	軽油使用量の削減	L	25,803	27,517	要努力
活動項目			評価		
1-1-1	不要な個所の照明を消す		車庫の電気の消し忘れが減り、社員全体に「節電」の意識が浸透してきたように感じられます。売上と並行して中心的な経費である軽油使用量も増加。気候の関係で冷暖房の使用頻度が高くなっているが、安全で健康な職場環境の確保を優先しているため、必要と考えております。		
1-1-2	扇風機の設置で空調の適温化(冬は24度・夏は24度程度)				
1-1-3	パソコンは使用時に電源を入れ、使用後には電源を切る				
1-2-1	燃料を計測する(手順書参照)				
1-2-2	作業効率を話し合う				
1-2-3	購入時は低燃費のものを検討				
1-2-4	エコドライブの実施				
1-2-5	定期的な車両の点検				



6-2. 令和6年度環境経営目標の達成状況及び環境経営計画の実施状況、その評価結果

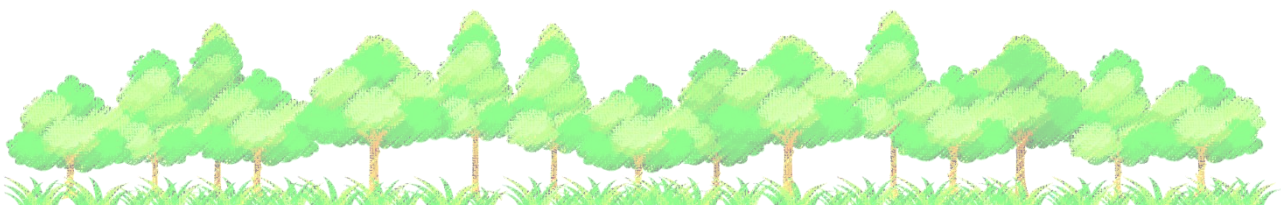
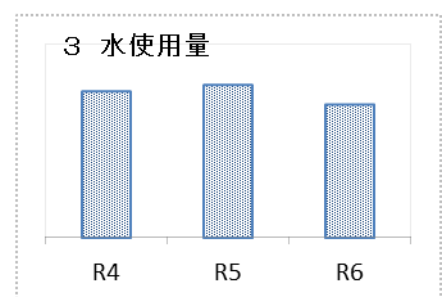
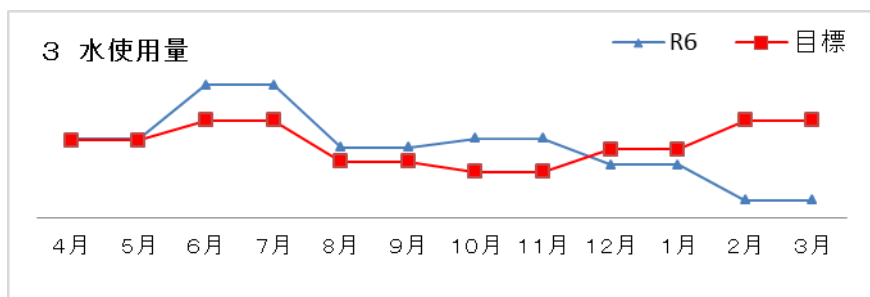
2 産業廃棄物のリサイクル推進

環境目標		単位	目標値	リサイクル実績	目標達成判定
廃棄物総排出量の削減		%	100	100	達成
作業現場での廃棄物分別を徹底し、リサイクルに努める					
活動項目		評価			
1	使い捨て製品(容器)の購入の抑制	リサイクル率に目標設定を昨年から変更したこともあり、年間を通して、安定して分別は出来ていると思います。法令順守し、環境の為に徹底していききたいと思います。			
2・3	ゴミの分別・リサイクル				



3 総排出水量の削減

環境目標		単位	目標値	使用量実績	目標達成判定
1	総排出水量の削減	m ³	171	169	達成
活動項目		評価			
1	洗車時のホースノズルの使用	作業での水を使う頻度が高くなったが、長く取り組んでいることで意識も定着してきたとも考えられる。			
2	作業車への注入は気を付ける				



6-3令和6年度環境経営目標の達成状況及び 環境経営計画の実施状況、その評価結果

4.受託した(産業)廃棄物の収集運搬における環境配慮の推進

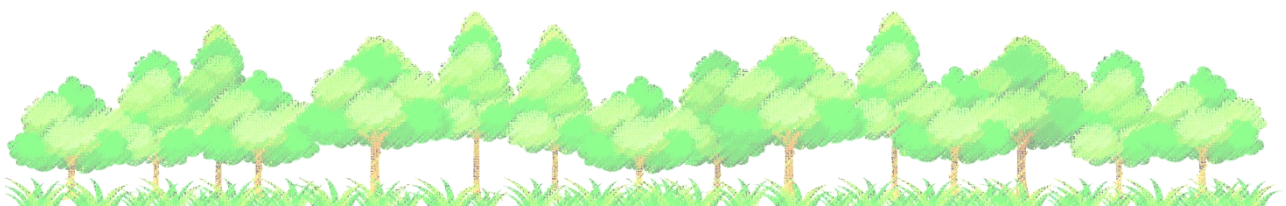
環境目標		単位	目標値	使用量実績	目標達成判定
環境コミュニケーションの実施		回	12	12	達成
活動項目		評価			
1	会議の開催	毎月の会議には、社員が積極的に参加し、エコアクション 21 についても、毎回のように議題が出るなど、習慣となっています。			



6 濁水発生防止(苦情発生ゼロ)

7 騒音・振動発生防止(苦情発生ゼロ)

環境目標		単位	目標値	使用量実績	目標達成判定
苦情発生防止のゼロを目指す		回	0	0	達成
活動項目		評価			
6-1	建設現場での濁水の適切な処理の実施	工事件数も増えてきたが、苦情等も怪我もなく行われている。今後も同様に取り組めると思います。			
7-1	建設現場での低騒音型建設機材の使用				



7-1.取扱廃棄物許可品目

令和6年7月1日現在

産業廃棄物及び一般廃棄物に関する許可品目

業の種類	産業廃棄物収集運搬業			一般廃棄物収集運搬業
	山口県	福岡県	下関市	下関市
都道府県 (保健所設置市)				
許可番号	03507015863	04000015863	07510015863	31008
新規取得年月日	平成11年01月29日	平成25年08月20日	平成28年09月01日	昭和62年04月01日
許可の年月日	令和06年01月29日	令和05年08月20日	令和03年09月01日	令和06年04月01日
許可の有効年月日	令和11年01月28日	令和10年08月19日	令和08年08月31日	令和08年03月31日
積替え保管	無	無	有	無
取扱種類の合計	17	13	17	1
一般廃棄物				浄化槽汚泥
廃プラスチック類	●	●	●	
金属くず	●	●	●	
ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず	●		●	
ガラスくず等		●		
燃え殻		●		
汚泥	●	●	●(積替え保管含む)	
廃油	●	●	●	
廃酸	●	●	●	
廃アルカリ	●	●	●	
紙くず	●	●	●	
木くず	●	●	●	
繊維くず	●	●	●	
動植物性残さ	●	●	●	
銹さい	●		●	
がれき類	●		●	
動物のふん尿	●		●	
動物の死体	●		●	
ばいじん	●		●	
ゴムくず	●	●	●	
積替え保管 について	(1) 所在地 : 下関市武久町二丁目6番3号にて、10tダンプカー車内に保管 (2) 種類 : 汚泥 以上1種類 (3) 保管上限 : 許可証には記載なし ※8,420L(10t ダンプカー)			

7-2.取扱廃棄物許可品目

令和7年6月1日現在

特別管理産業廃棄物に関する許可品目

業の種類	特別管理産業廃棄物収集運搬業	
	山口県	福岡県
都道府県 (保健所設置市)	山口県	福岡県
許可番号	03550015863	04050015863
新規取得年月日	令和02年10月06日	令和02年11月09日
許可の年月日	令和02年10月06日	令和02年11月09日
許可の有効年月日	令和07年10月05日	令和07年11月08日
積替え保管	無	無
取扱種類の合計	1	1
特別管理産業廃棄物の種類	<p>廃油(揮発油類、灯油類及び軽油類に限り、特定有害産業廃棄物である物を除く。)以上1種類</p>	<p>廃油 (揮発油類、灯油類及び軽油類であるもの又はトリクロロエチレン又はテトラクロロエチレン又はジクロロメタン又は四塩化炭素又は、1, 2-ジクロロメタン又は1, 1-ジクロロエチレン又はシス-1, 2-ジクロロエチレン又は1, 1, -トリクロロエタン又は1, 1, 2-トリクロロエタン又は1, 3-ジクロロプロペン又はベンゼン又は1, 4-ジオキサンを含むことにより有害なものに限る。) 以上1品目</p>



8.業の許可・取得技術者・所有車両一覧

業の許可一覧

許可の種類	許可の認証	許可番号
一般廃棄物収集運搬業許可証	下関市長許可	第 3 1 0 0 8 号
産業廃棄物収集運搬業許可証	山口県知事許可	第 0 3 5 0 7 0 1 5 8 6 3 号
産業廃棄物収集運搬業許可証	福岡県知事許可	第 0 4 0 0 0 0 1 5 8 6 3 号
産業廃棄物収集運搬業許可証(積替え保管あり)	下関市長許可	第 0 7 5 1 0 0 1 5 8 6 3 号
特別管理産業廃棄物収集運搬業	山口県知事許可	第 0 3 5 5 0 0 1 5 8 6 3 号
特別管理産業廃棄物収集運搬業	福岡県知事許可	第 0 4 0 5 0 0 1 5 8 6 3 号
浄化槽清掃業許可証	下関市長許可	第 3 3 0 0 8 号
浄化槽工事業者登録	山口県知事	(届-27)第 1 0 9 4 号
浄化槽保守点検業者登録証	下関市長許可	第 3 4 0 0 8 号
下水道排水設備指定工事店証	下関市長許可	第 4 7 号
競争入札参加資格審査	山口県	第 0 0 2 3 3 号
競争入札参加資格審査	下関市	第 8 3 5 号
機械器具設置工事業	山口県知事許可	(般-4)第 1 9 9 6 2 号
管工事業	山口県知事許可	(般-4)第 1 9 9 6 2 号
水道施設工事業	山口県知事許可	(般-4)第 1 9 9 6 2 号
一般建設業の許可	山口県知事許可	(般-4)第 1 9 9 6 2 号
土木工事業	山口県知事許可	(般-4)第 1 9 9 6 2 号
全省庁統一資格		発行番号 220208001017

取得技術一覧

取得技術一覧	取得者数	取得技術一覧	取得者数
産業洗浄技能士	1	酸素欠乏危険作業主任者	7
浄化槽管理士	3	危険物取扱丙4種	1
下水道処理施設管理士	2	2級管工事施工管理技士	2
し尿・污泥再生処理施設技術管理士	2	2級土木施工管理技士	1
污泥処理施設技術管理者	1	水質関係第二種公害防止技術管理者	1
浄化槽技術管理者	2	ガス溶接技能士	2
浄化槽設備士	1	第2種電気工事士	1
建築物排水管清掃作業従事者	2	小型移動式クレーン運転技能士	3
下関排水設備責任技術者	2	ごみ処理施設技術管理士	1
高所作業車運転技術技能講習	1	フォークリフト運転技能士	2
2級建築士	1	甲種消防管理講習	1
アーク溶接技能士	2	玉掛け	4

所有車両一覧

車種	台数	高圧洗浄車	1
2t バキューム	1	4t バキューム	4
ダンパー	1	ダンパー小	1
軽トラ	2	軽バン	2

積替え保管施設	台数
10t バキューム	2



9.環境関連法規等の遵守状況のチェック

法令名	順守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	違反・訴訟・指摘・指導はありませんでした。
浄化槽法	違反・訴訟・指摘・指導はありませんでした。
建設リサイクル法	違反・訴訟・指摘・指導はありませんでした。
フロン排出抑制法	違反・訴訟・指摘・指導はありませんでした。

10.外部からの苦情や要望等の受け付け結果

1件、連絡の確認に不備がありましたが、迅速かつ丁寧に対応したことで、相手先にもご理解いただけました。この経験を教訓に、今後は再発防止と初動対応の重要性について社内で共有しています。

11.次年度の取組について

環境経営方針・目標等は継続して取り組みます。

12.代表者による

全体の取組状況の評価および見直し・指示

12-1. 見直し

マニフェスト管理は、丁寧にしていますが、これまで以上にルールに沿った管理をさらに徹底します。

12-2. 指示

マニフェスト管理台帳をこれまで、件数が少ないこともあり、管理を1冊でしていましたが、今年度より、さらに分類して、わかりやすい工夫をして管理いたします。

13.私たちの取り組み

1.エコアクション21の認定

エコアクション21の承認を受けたことにより、今までの環境配慮に加えて全社員共有し、組織的な取り組みを実施しています。

2.日常私たちが心掛けていること

私たちは、5Sの実施で敷地内の整理・整頓・清掃・清潔・躰を実施しています。そして、お客様への親切丁寧な対応を心がけています。

今年度の緊急訓練は危険予知運転について、テストを開催し、普段心掛けている点を明文化し、理解の確認をしました。業務の主である運転について、より深めることが出来たと思います。

3.SDGsの実践

SDGs(持続可能な開発目標)の理念に基づき、地域の持続的な発展に貢献すべく、15の目標を掲げ、社会・環境課題の解決に取り組んでいます。



®環境省
エコアクション21
 認証番号 0010349



危険予知運転について

今年の緊急訓練は、危険予知の記述テスト問題は、取り組みました。併せて、乗務することのない事務職が運転席に座り、死角の確認をしました。運転側と歩行者側がお互いの危険を理解することが出来ました。

見られていると思ったけど、意外と見られてないんですね！



普段、見ることのない
死角の確認

死角の確認



乗らない人は、わからないんだね



<https://www.umedacleankogyo.com/>

お問い合わせ 083-252-7761



梅田クリーン工業株式会社

